

2025年度 株式会社ダイテックス 派遣事業運営情報資料

『労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律』に基づき、

当社の派遣事業運営情報を下記の通り公開いたします

1.事業所名称

宇都宮 オフィス

2.労働者派遣の実績

派遣労働者数(2026/6/1 時点)	32	人
派遣先の実数(事業年度あたりの事業所数)	9	件

3.労働者派遣の料金、派遣労働者の賃金の額 2025/4/1 ~ 2026/3/31

派遣料金の平均額(1日:8時間当たり)	¥37,792
派遣労働者の賃金の平均額(1日:8時間当たり)	¥26,171

4.マージン率

30.8%

※上記のマージン率には、以下の費用などが含まれています

法定福利費 :健康保険、厚生年金、雇用・労災保険等の事業主負担分

福利厚生費 :年次有給休暇付与に伴う費用、健康診断 等

教育訓練費 :入職時・キャリア段階別訓練、eラーニング 等

事業運営費 :営業・管理費(人件費)、オフィス費用、通信費、システム費、採用関連費
(募集広告、求人媒体掲載、面談・適性検査等)

事業利益

5. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

新入社員教育(おおよそ4ヶ月)

入社後4か月にわたり「設計・製図教育」「3D-CAD教育」「ものづくり実習」を行うことで、

お客様に質の高い技術を提供するための基礎を学びます。全期間、賃金を100%支給します。

キャリアアップに関する教育訓練

当社の社員は全員無期雇用です。随時、教育を実施しキャリアアップを図っています

6. 雇用安定措置を講じた人数

0 名

※全員「無期雇用派遣労働者」のため該当者なし

7. その他(社会保険・福利厚生など)

- ・社会保険完備
- ・退職金制度(中退共加入)
- ・企業型確定拠出年金
- ・慶弔見舞金制度
- ・入院見舞金制度(医療保険)
- ・永年勤続祝金(10/20/30/35年)
- ・社員旅行@沖縄(1回/2年)
- ・食事補助サービス(チケットレストラン)
- ・定期健康診断/人間ドック補助

・年次有給休暇(入社月より付与)、特別休暇、育児休業、介護休業など

8. 労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否かの別	労使協定を締結している
労使協定の対象となる範囲	技術系社員
労使協定の有効期間	2027/3/31